



報道資料

令和7年7月14日

1 件 名	山口市職員採用試験について (令和7年9月21日(日)実施分)
2 日 時	
3 場 所	
4 内 容	※令和7年7月15日(火)以降に報道くださるようお願いいたします。 令和8年4月1日採用の山口市職員採用試験を実施いたします。 試験職種は下記のとおりです。 ・高校卒業程度〈行政〉〈土木〉 ・高校卒業程度〈行政(障がい者を対象とした試験)〉 ・大学卒業程度・高校卒業程度〈消防〉 募集期間や試験日等の詳細につきましては別紙のとおりです。
5 主 催 者	山口市
6 問 い 合 せ	総務部 職員課 人事研修担当 TEL 083-934-2727 内線 2241



山口市職員採用試験（9月21日（日）実施分）について

1 受付期間

令和7年7月15日（火）～令和7年8月22日（金）

2 試験職種及び採用予定人員

試験区分	試験職種	採用予定人数	受験資格
高校卒業程度	行政	若干名	平成16年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者で、学校教育法に規定する高等学校、短期大学、高等専門学校又はこれらと同等と認められる学校を卒業した者若しくは令和8年3月末日までに卒業見込みの者（高等学校卒業程度認定試験合格者を含む。）
	土木	若干名	
	行政（障がい者対象）	若干名	次のすべての要件を満たす人 ①次に掲げる手帳等の交付を受けている者 ※下記の手帳等は受験申込日及び受験日当日において有効であることが必要です。 ア 身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。） イ 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更正相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障がい者であることの判定書 ウ 精神障害者保健福祉手帳 ②昭和55年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者で、学校教育法に規定する高等学校、短期大学、高等専門学校又はこれらと同等と認められる学校を卒業した者、若しくは令和8年3月末日までに卒業見込みの者（高等学校卒業程度認定試験合格者を含む。） ③活字印刷文による筆記試験及び口述試験に対応できる者
	消防	若干名	平成16年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者で、学校教育法に規定する高等学校、短期大学、高等専門学校又はこれらと同等と認められる学校を卒業した者若しくは令和8年3月末日までに卒業見込みの者（高等学校卒業程度認定試験合格者を含む。） 救急救命士の資格を有する者は、平成13年4月2日以降に生まれた者まで可
大学卒業程度		若干名	平成8年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者で、学校教育法に規定する大学又はこれと同等と認められる学校を卒業若しくは令和8年3月末日までに卒業見込みの者（短期大学を除く。）

※受験資格について、詳しくは市ウェブサイト又は市職員課へお問い合わせください。



3 第1次試験

- (1) 日時：令和7年9月21日（日）
- (2) 会場：山口市役所本庁舎（山口市亀山町2番1号）

4 受験申込方法

下記二次元バーコード又はURLから受験申込が可能です。

- ・二次元バーコード：



- ・URL：<https://www.city-yamaguchi-saiyo.jp/form/39>

5 申込み先及び問い合わせ先

〒753-8650 山口市亀山町2番1号（山口市役所本庁舎2階）
山口市役所総務部職員課人事研修担当
TEL 083-934-2727